

令和7年度

財政援助団体監査結果報告書

令和8年3月27日

牛久市監査委員

目 次

財政援助団体監査結果報告書

1. 監査期間及び実施日	1
2. 監査執行者	1
3. 準拠した基準	1
4. 監査の着眼点	1
5. 監査方法	1
6. 提出を求めた関係書類	1
7. 団体等の概要	2
8. 監査結果	3

令和7年度財政援助団体監査結果報告書

1. 監査期間及び実施日等

- 1) 監査期間 令和7年8月5日から令和7年10月8日まで
- 2) 本監査の実施日、場所及び対象

月 日	場所	対 象 団 体
10月8日(水)	監査委員事務局 事務室	牛久市スポーツ協会 牛久市社会福祉協議会 刈谷行政区、栄町行政区、久野行政区 うしく Wai ワイまつり実行委員会

2. 監査執行者

監査委員 早川 広行
監査委員 飯泉 栄次

3. 準拠した基準

牛久市監査委員監査基準（令和2年3月24日 基準第1号）

4. 監査の着眼点

対象	主な着眼点
所管課	・ 補助事業に係る補助団体への指導・監督は、適切に行われているか。 ・ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は、法令例規等に基づき、適正に交付しているか。
団体	・ 対象とする事業は、補助等の支出ルール及び目的に従って、適正かつ効果的に行われているか。 ・ 補助金等に係る会計経理、事務処理等は、適正に行われているか。

5. 監査方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、補助金の出納その他の事務が適正かつ効果的に執行されているか、監査調書及び関係書類について事前監査を行い、本監査では、補助金の交付担当課長等より、関係資料の説明を受け、質疑応答による監査を実施した。

6. 提出を求めた関係書類

各団体及び補助金交付担当課に提出を求めた書類は次のとおりである。

- 1) 令和7年度財政援助団体等監査調書
- 2) 補助金交付要綱（現行の牛久市例規データベースに掲載されていない場合）
- 3) 令和5・6年度分の補助金等交付申請から実績報告までの一連の書類（補助金等交付申請書、補助金等交付決定通知書（写し）、支出負担行為決議票、補助金等交付請求書（写し）、補助事業等実績報告書と各々に係る起案書及び関係書類）

- 4) 補助金交付台帳
- 5) 補助金・交付金調書（令和7年度当初予算資料）
- 6) 財政援助団体等に係る次の資料
 - i) 組織及び事業等の規程・規約
 - ii) 令和5・6・7年度総会資料（事業計画及び予算・事業報告及び決算書）
 - iii) 令和5・6年度分預金通帳、会計帳簿及び領収書
 - iv) 役員等の名簿
 - v) 市と財政援助団体等とが締結している契約書及び協定書
- 7) その他参考となる資料

7. 団体等の概要

1) 牛久市スポーツ協会

当該団体は、スポーツ及びレクリエーションの自立的活動を通して、市民に生きがいづくりの場を提供するとともに、牛久市の体育振興及び生涯スポーツ社会の実現に向けて努力することを目的とする。

設立年月日	昭和48年度
構成人数	2,088人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・牛久シティマラソンの開催 ・エンジョイフェスティバル、ヘルシーボール大会の開催 ・スポーツチャンピオンフェスティバルの共催 ・スポーツ協会だより作成、発行 ・かっぱ祭りへの参加 ・意見交換会、救命講習会の実施
補助金額	423,698円
担当部署	教育委員会スポーツ推進課

2) 牛久市社会福祉協議会

当該団体は、地域福祉の推進を担う中核的な団体として、住民参加による高齢者の見守りや交流、介護予防、子どもの居場所づくり、及びボランティア育成などの福祉活動や多様な支援事業を公共的な団体として展開することにより、地域福祉の充実と安定的な運営を図ることを目的とする。

設立年月日	昭和60年3月15日
構成人数	234人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・盛人の集い、牛久市社会福祉大会の開催 ・総合相談「あんしんホットライン」の運営 ・地域包括支援センター事業、認知症ケア向上推進事業 ・障害者相談支援事業 ・福祉サービス利用援助事業、成年後見制度利用促進に伴う中核機関委託事業 ・生活福祉資金貸付事業、小口資金貸付事業、自立相談支援事業 ・居宅介護支援事業、通所介護事業、訪問介護事業 ・知的障害者、身体障害者事業、放課後等デイサービス事業 ・こども発達支援センター事業、ふれあい保育園事業 他
補助金額	13,000,000円
担当部署	保健福祉部社会福祉課

3) 刈谷行政区、栄町行政区、久野行政区

当該団体は、地域住民の生活の安全と安心を守るとともに、地域住民相互のふれあいを促進し、地域まちづくりの推進を図ることを目的とする。

①刈谷行政区

設立年月日	昭和55年
加入戸数	1,664戸
事業内容	・刈谷ふるさとづくり盆踊り大会の開催 ・刈谷文化祭の開催 ・防災、防火訓練の実施 ・歳末特別警戒（防犯・防火）パトロールの実施 他
補助金額	2,443,200円
担当部署	市民部市民活動課

②栄町行政区

設立年月日	不明
加入戸数	1,006戸
事業内容	・夏休みラジオ体操、キャッチボール教室の開催 ・区民ゴルフ大会、区民グランドゴルフ大会の開催 ・栄和館まつりの開催 ・災害時安否確認訓練、避難所開設訓練 他
補助金額	2,829,300円
担当部署	市民部市民活動課

③久野行政区

設立年月日	不明
加入戸数	145戸
事業内容	・地区社協さつま芋掘り、地区社協奥野ふれあい祭りの開催 ・奥野地区スポーツ交流会、奥野スポーツゴルフの開催 ・奥野地区体育祭 ・農芸学院生徒による公会堂草刈り作業の実施
補助金額	458,000円
担当部署	市民部市民活動課

4) うしく Wai ワイまつり実行委員会

当該団体は、牛久市内の商工業の活性化と異業種交流を図るとともに、市内産業の紹介や、生産者、販売者、消費者等の交流を図るために開催する、うしく Wai ワイまつりの計画及び運営にあたることを目的とする。

設立年月日	平成3年6月3日
構成人数	15人
事業内容	・うしく Wai ワイまつりの計画及び運営 ・ポスター、プログラムの作成 他
補助金額	4,200,000円
担当部署	環境経済部未来創造課

8. 監査結果

監査の結果、各団体とも概ね適正に執行されていることが認められ、改善を要求する〔指摘事項〕に該当する案件はなかったが、「総括的講評」「団体別講評」に記述した事項について、注意・検討するなど対応を図られたい。

また、軽微な事項については、事前監査において修正を促し、本監査時において、口頭での指導や修正の確認を行っているので、団体別講評への記載は省略した。

1) 総括的講評

各団体では、収入・支出伝票や出納簿を作成して事業費の管理を行っていたが、下記については十分注意されたい。

ア. 補助金交付担当課における適正な事務処理の徹底について

団体設立の経緯及び事業の性質上、当該団体の会計事務等の事務処理を、補助金交付担当課が行っている団体があるが、事務処理上の手続き不備、文書の作成や保管の誤り、記載の漏れなどが散見されていたことについては、これまでの監査報告においても注意を促してきたところである。今回、監査対象となった補助金交付団体においても、事務処理上の軽微な誤りが認められたことを踏まえ、補助金交付担当課においては、団体としての事務、及び補助金交付担当課としての事務を明確に分離するとともに、それぞれの事務にあたる職員一人ひとりがその趣旨を理解した上で事務処理を行うなど、適正な事務執行に努められたい。

イ. 実績確認及び証拠書類について

補助事業の実績報告に係る証拠書類である領収書、収入・支出伝票、金銭出納簿については、一部の団体で記載の誤り及び漏れなどがみられた。補助金交付担当課において、実績報告に基づいて行う会計状況等の確認に当たっては、証拠書類の内容の確認や突合せ、補助対象外の支出の有無などの確認を徹底するとともに、補助金の実績報告書を確認する目的を十分認識し、補助対象団体等に対する適切な指導・監督に努められたい。

ウ. 各団体における諸課題を考慮した補助金額の算定について

補助事業を執行する団体への財政的援助については、会員の固定化や会員の減少、また物価や人件費の高騰など、団体を取り巻く様々な社会的、経済的な諸課題を考慮し、適正な補助金額の算定に注意を払うべきであり、そのためには社会経済の動向を注視するとともに、団体がおかれている状況の把握に努め、団体の事業活動に支障が生じない範囲で補助金額を見直すことが求められると考えられる。例えば、長年にわたり財政的援助を実施している団体のなかには、団体が行うそれぞれの事業に対する補助金額の適否について十分な確認や再度の検討を行わないままに、継続的に補助事業の執行がなされている可能性がある。このような補助金額の算定根拠については、市民に対する説明責任を果たすこと念頭に、明確にしておく必要があるので、適宜精査するよう努められたい。

2) 団体別講評

各団体について、総括的講評で述べたほか、以下に〔意見〕として記載した事項については注意・検討されたい。

牛久市スポーツ協会

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

〔意見〕

当団体の会計年度は、牛久市スポーツ協会会則第22条の規定により「本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。」とされているが、一部の加盟団体において前年度の活動支援費の請求及び領収が新年度の日付で会計処理されている案件がみられた。会計年度独立の原則のもと、会則に則した会計処理に努められたい。

牛久市社会福祉協議会

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

刈谷行政区、栄町行政区、久野行政区

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

〔意見〕

年度末における補助金の精算に伴う行政区からの返還金（歳出戻入）の管理にあたっては、会計処理に遺漏のないよう十分注意されたい。

うしく Wai ワイまつり実行委員会

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。